

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	(飲供)維持管理事業		会計名称	飲料水供給施設特別会計		担当課	水道課	
			予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	8605	所属長名	野島康博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	長岡崇	
法令根拠等	愛媛県水道条例					実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 年度(予定) ☒ 設定なし
	潤いのある水環境づくり							
総合計画における本事業の役割	潤いある水環境づくりにおいて、住環境の整備や生活安全の確保に努め、中山地区飲料水供給施設区域内の安定的な水の供給及び安全な水づくりを行うための維持管理							
事業の対象	市民（中山地区の飲料水供給施設の利用者）			事業の目的	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定的に水の供給を行えるよう施設管理をする。			
事業の内容（整備内容）	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定的に水の供給を行うために各浄水場及び配水管等の水道施設を維持管理する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	2,521	3,107	0	0	0	2,871	光熱水費	千円	549	624	227	557	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	修繕費	千円	701	1059	0	974	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	2,521	3,107	0	0	0	2,871	委託料	千円	795	795	0	795	
職員の人工（にんく）数	0.23	0.19				0.19								
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費		4,359	4,591				4,355	工事請負費	千円	0	53	0	52	
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000			
成果指標	指標	水道使用料÷総務管理費用（直接事業費）×100				単位	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度		
						%		目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	水道施設を維持管理していく上で、費用対効果及び受益者負担の原則により、独立採算性がとれる事業に少しでも近づける必要がある。				⇒	実績	60	58					
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			水道施設の維持管理は、水道利用者に良質で安定した水の供給を行うために必要であり、不具合の発生は水道利用者の生活に大きな影響を与えることになりかねない。そのため、日常管理を委託している各水道組合と連絡を取り合い、施設の状態について情報共有することで、施設の故障や不具合に対する回避や早期対応を図っている。今後も各組合との連絡を密に取り合い、施設の維持管理に努めていく必要がある。								
事業評価	自己判定 （担当者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	各水道利用組合に委託している施設の日常管理状況については、各組合長と連絡を密にとることで異常時に早期対応が可能となり、清浄な水の安定供給につなげることができる。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が				A	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
		有効性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3	合計点が	B				14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	B			14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						
		一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が			A	事業の方向性 所属長の課題認識
	社会情勢等への対応			5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
	市の関与の妥当性			5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が	B	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	